

令和3年度第1回富山県職業能力開発審議会 議事要旨

日時 令和3年5月24日(月)
午後1時30分～3時
場所 富山県民会館 611号室

○出席者（委員12名、特別委員5名）

- ＜労働者代表委員＞ 浜守委員、森川委員、和田委員
- ＜事業主代表委員＞ 上原委員、東出委員、根塚委員、安田委員
- ＜学識経験者委員＞ 能登委員、瀬尾委員、高橋委員、賞雅委員、田中委員
- ＜特別委員＞ 伊豆特別委員、清原特別委員、清水特別委員、久住特別委員、相楽特別委員

1 開 会

2 富山県商工労働部長挨拶

本日、富山県職業能力開発審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様、特別委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会については、前回は3月に開催しておりますが、次計画である第11次職業能力開発計画の素案について、デジタル人材の育成あるいは在籍型出向という本当に幅広い観点から、委員の皆様から積極的な御意見をいただいたところです。本日もその策定に向けて議論を進めてまいりたいと思います。

さて、新型コロナの影響が続く中、県内の雇用情勢、最新の発表によると、一部持ち直しの状況が見られるということでございますが、感染症が雇用に与える影響に注意を要するというところでございます。

こうした中、県では引き続き、求職者の就職に繋がるよう職業訓練を実施するとともに、建設、介護等の人手不足分野を含め、県内企業が必要とする人材を確保出来ますよう、職業訓練の充実・強化に取り組んでまいります。

また、ビヨンドコロナにおいては、デジタル化あるいはDX化というのは、全ての社会システム、産業の根幹にもなり得ることから、そのための人材育成も重要な課題であると考えております。

本日も、こうした観点から、委員の皆様からいただきました御意見、そして、先月16日から今月9日にかけてパブリックコメントを実施しております。これの報告も含めまして、次期計画の案について御議論いただければと思います。

委員の皆様には御忌憚のない意見をいただきますようお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。

なお、本日、私でございますが、別の公務がこの後ございまして、誠に申し訳ございません、これにて退席をさせていただきます。

会長さん、そして委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 委員紹介
- ・ 配布資料の確認

3 議題

● 議長

皆さん、こんにちは。今日いよいよ最終報告ということで、報告案を御審議いただきたいと思います。皆さんのコメント等、全部入れて、何回かキャッチボールいたしました。大体入っているのかなと思います。策定経過、それから報告案について一括して事務局の方から御説明いただいて、本日、審議会として最終報告案を取りまとめたということでございます。新しい委員の方は最後の1回ということが、ここはどうなっているのか、ここは分からないという箇所はぜひ御発言いただければと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

(1) 協議事項「第11次富山県職業能力開発計画」報告案について

事務局より、資料に基づき説明

○資料1 「第11次富山県職業能力開発計画」の策定経過

資料2 令和2年度第2回富山県職業能力開発審議会 議事要旨

資料3 第11次富山県職業能力開発計画（報告案）の概要

資料4 第11次富山県職業能力開発計画（報告案）

資料5 令和2年度第2回審議会（R3.3.29）でのご意見及びパブリックコメントに対する対応表
について説明

まず、資料1 能力開発計画の策定経過についてでございます。本日、5月24日が第3回の審議会になっておりまして、前回、3月29日の第2回審議会の後、4月16日から5月9日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。そこでの御意見、あるいは第2回審議会での御意見を反映した報告案を本日御審議いただく予定としております。また、本日の審議会の後、5月末頃に会長から知事への報告、答申をいただく予定になっております。

続きまして、資料2でございますが、こちらは前回の議事要旨です。皆様方には既に御確認いただいた内容とは思いますが、何か不備等ありましたら、ご発言いただければと思います。

続きまして、資料3でございます。こちらは計画（報告案）の概要になっております。こちらは前回からの主な修正点等はございません。

続きまして、資料4が計画の本体でございます。こちらは修正箇所もございまして、資料5の第2回審議会でのご意見及びパブリックコメントに対する対応表と対比をいただきながら御説明いたします。

まず、資料5を御覧ください。資料5の一番上でございます。令和2年度第2回審議会、様々な御意見をいただいたところですが、計画案自体に修正、反映を施す必要があるものをピックアップいたしました。

概要が、コロナ禍において、在籍型出向が今後かなり増えるだろう。同業種ならスキルは継続されるが、異業種に行った場合の教育について考えることも職業能力の新しい視点として必要ではないかという御意見をいただきました。

その御意見を踏まえ、資料4の22ページの上段の部分で枠囲みの箇所、こういった問題意識と申しますか、こういった取組が今後進んでいくだろうということを反映しております。上から六、七行目辺りですが、まず上の段の部分で、様々なところで人手の確保が課題であって人手不足が懸念される状況にあるということに続いて、他方で、現在、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意すべき状況にあると。こちらは、労働局さんが3月に発表された最新の雇用情勢の報告の言い方をそのまま借用させていただきました。こういった注意すべき状況にあり、こうした中で、事業主間での在籍型出向等の雇用維持・拡大を図る取組が促進されるものとみられますということで、この箇所で触れております。

さらに、具体の施策としまして、第4部、37ページでございます。こちらの中段部分、丸で言いますと、2つ目の丸になります。民間教育訓練機関における職業訓練の強化という項目を新たに追記しております。こちらは国のパッケージ等にも示されていますが、在職中の方、あるいはシフト制で働いているような方であっても、職業訓練を受講しやすくするように、訓練期間や訓練内容を多様化・柔軟化するとされており、それを踏まえて、例えば訓練時間が短い、あるいは訓練期間が短く済むような職業訓練を充実させていくということにしております。休業を余儀なくされる方やシフトが減少した方等が仕事と訓練を両立しやすいように環境整備を図るといった記載を追記いたしました。

続きまして、パブリックコメントでいただいた御意見としまして、その下に6点程ございます。こちらは全て同一の方から、6項目の御意見をいただいております。

まず、上から順に、P4関連ということで、本県の第1次産業就業者の構成比が減少している。この傾向は、農水業で働く魅力が減少していることを表していて、地方らしさの低下をも意味するというので、農業、林業、水産業ごとに就業振興の具体策を示す必要があるとの御指摘です。

こちらは、P38の、既記載部分になりますが、一番下の丸になります。農林水産分野で、農業未来カレッジ、林業カレッジでの研修や次の部分、漁業体験等を通じた研修という箇所で、漁業についても実際の職場体験、実習等を通じた研修を行っておりますので、その部分を明確化、明記させていただきました。

続きまして、P7関連でございます。こちらは、新規学卒者について離職率が高いというところで、それは損失ですので、この原因の分析や有効な具体策を示す必要があるとの御指摘になります。

こちらは、第3部の問題意識の部分で既に記載がございまして、20ページの上段になります。若者については囲み部分の真ん中の辺りです。新規学卒者の就職率は上昇傾向で推移する一方、卒業後3年以内に約3割が離職しているという課題認識は、既に記載していたところでは。

具体の施策としまして、28から29ページにかけて記載しており、まず28ページの(2)若者の職業能力開発への支援の2つ目の丸、社会人としての基礎的な資質・能力の育成という箇所で、これは従来から記載がございましたが、就職後の若者に対して、職業人意識やマナー、コミュニケーション能力等、社会人として必要な資質や能力を高める訓練を実施するというので、こちらはオーダーメイド型の訓練で、企業様のオーダーに応じて実施しております。

また、29ページ、一番上でございます。若者就業支援センター等による就業支援、いわゆる人材活躍推進センターのヤングジョブにて若者向けの支援をしております。学生や学卒者も対象にしておりますので、それを明記しました。

あと、新規に就職された方々に対して、職場定着のための一般的なビジネス講座も人材活躍推進センターで実施していますので、新入社員向けのビジネス講座も具体的なメニューとして追記しております。

続きまして、P 8 関連で、女性の有業率が非常に高い傾向にありますが、非正規労働等が多いということで、キャリアアップの具体策を示すべきとの御指摘になります。

こちらも、問題意識としてはP 2 0 の上段で、女性の雇用状況については全国水準を上回っていますが、依然としていわゆるM字カーブが生じていますという箇所です。既に触れております。

また、具体の施策としても、2 7 ページから2 8 ページにかけて、(1) 女性の職業能力開発への支援で、様々な女性向けの訓練メニューや、育児等との両立に配慮した職業訓練、あるいはスキルアップ、キャリア形成への支援の事業に触れており、こうしたところに対応していると整理させていただきました。

続きまして、P 1 3 関連でございます。採用後5年経過後において、従業員に求められる能力がより高度で実践的になるので、リカレント教育を充実すべきであるとの御指摘になります。

こちらは、2 5 ページの一番上の丸、大学や試験研究機関におけるDXを担う人材の育成やリカレント教育の充実という箇所になります。こちら既に項目としてはございまして、県立大学等でのDX研究教育センターの整備ですとか、そのほか社会人の学び直しや新しい知識の習得ニーズに応えるため、リカレント教育のプログラムを充実しますという記載で対応しております。

続きまして、P 3 1 関連でございます。一定の専門性・技能を有する外国人について、特定技能での受入れが可能となった。この特定技能については、技能実習よりは高度な人材ということで能力開発の施策を進める必要があるとの御指摘でございます。

こちらは、P 3 1 の上段、外国人労働者の職業能力開発への支援で、外国人の職業訓練受講の促進等という記載があり、在留資格を持つ外国人に対して、技術専門学院で実施する訓練のPRに努める、就労・定着のための研修実施による支援を行うとしております。外国人の方は、基本的に就労で入られている方については、在職者の訓練で対応させていただくことを想定しております。

また、その在職者の訓練、P 3 7 の中段でございます。丸で言いますと3つ目、認定職業訓練校等における在職者訓練の実施で、技術専門学院においてニーズを踏まえた在職者訓練を実施すると、また、企業が従業員を訓練する認定職業訓練校を支援するというところで、在職者の職業能力の向上を促進するとしており、この在職者については、当然高度な技能を持つ外国人の方も含まれると考えております。

続きまして、最後の御指摘になりますが、P 3 4 関連でございます。高岡銅器等の伝統産業の伝承についてです。既に3 4 の2つ目の丸で、匠による少人数指導というのは書いてありますが、デザイン、デジタル技術、省力化、マーケティングなど、産業として成り立つ総合的支援が必要である。人材育成を目的として、各業界や大学との連携も必要との御指摘になります。

こちらは、P 2 5 の上段で、先ほども一番上で触れさせていただきましたDXを担う人材の育成という箇所がございますので、ここで大学とも連携した人材の育成に触れています。

あと、推進体制の整備で、P 4 1 の上段、2つ目の丸でございます。県と関係団体との連携による能力開発の実施という箇所に、県内高等教育機関等を追記いたしました。高等教育機関等との連携によって、例えば訓練のデジタル化等、様々な連携が考えられるだろうということで、訓練

のデジタル化という文言も追記しております。

前回の御意見及びパブリックコメントへの対応の修正点については、以上になります。

そのほか、P 7 の就業者の状況の部分は、高校卒業者の就職内定率と大学等卒業者の就職内定率、最新のR 2 年度のデータが出ておりますので、最新のデータに差し替えております。本文の修正としては、以上になります。

○資料 6 第11次富山県職業能力開発計画における【目標指標】の設定についての説明

続きまして、資料 6 の御説明に入らせていただきます。資料 6 は、能力開発計画における目標指標の設定についてです。その後ろに、参考資料として第 10 次富山県職業能力開発計画の実施状況も添付させていただいております。この実施状況の資料をおめくりいただきますと、前回の施策の柱に沿って、目標指標が柱ごとに設定されておまして、基本的にはこの目標と連続性、継続性を持たせた形で、今回の第 11 次計画の目標も設定させていただいております。

それでは、資料 6 に沿って説明をさせていただきます。

基本的施策 1、経済社会の変化に対応するための人材の育成という部分でございます。こちらは目標としまして、高度ものづくり人材の育成人数としております。現状が R 2 までの累計で 579 人、R 7 で 929 人を目標としたいと思っております。過去 5 年間の実績が年平均で 61 人程度であったことも踏まえ、それより一、二割程度多い 70 人の増加というのを 5 年の計画としまして 929 人としております。こちらは、ものづくり系で高度人材ということで、生産性向上のための能力開発セミナーや若手研究者の共同研究活動等への参加者をカウントしております。

続きまして、基本的施策 2、女性・若者・中高年齢者や特別な配慮が必要な方の育成の目標になります。

一番上、職業訓練修了者における女性の就職者数でございます。現状としては 1,599 人でして、前計画期間 5 年間の平均が 347 人となっております。これを踏まえ、より一層の女性の社会活躍促進を図るため、年平均で 1 割程度多い 380 人、今後 5 年間の累計で 1,900 人とすることを目指す目標を設定しております。

続きまして、富山地域若者サポートステーションの就職等進路決定者数でございます。こちらは、若者の中でも、特に就職で困難を抱えるようなニートやフリーター等の方々の自立を促進するという目標で、前計画期間の実績が年平均で大体 79.8 人、80 人程度ということで、それより 10 人程度多い、毎年 90 人程度の増加を目指しているものになります。

続きまして、デュアルシステム訓練の受講者数。デュアルシステムは、企業での実習も組み合わせた形での訓練メニューです。前計画期間の平均が受講者数は 62 人、そのうち施設内、委託が 12 人、50 人という内訳です。経験の少ない若者に対するきめ細やかな就職支援を行うことで平均受講者数の 1 割程度の増加を目指したいと考え、R 7 年度は受講者数で 70 人、内訳としまして、施設内 15 人、委託 55 人という目標を設定しております。

続きまして、障害者訓練受講者の就職率になります。こちらは前計画期間の平均が 64.9% として、目標は、障害者の多様なニーズ対応した企業等への委託訓練の実施に努めるということで、前計画期間の平均以上の就職率を目指したいとしております。

続きまして、訓練生（離転職者）の就職率でございます。いわゆる離職者訓練の就職になります。前計画期間の平均が施設内で 78.6%、委託で 79.1% ということで、より一層の就職支

援に努めることにより5ポイント程度のアップを目指したいと考えており、施設内が85%以上、委託が85%以上という目標を設定しております。

続きまして、右のページに移りまして、ものづくり産業の発展を支える人材の育成でございます。公共職業訓練、こちらは学卒者になりますが、その正社員の就職率になります。現状で就職率は100%になっておりますので、引き続き産業界や地域ニーズを踏まえた訓練の実施に努めることで、100%の維持を目指すという目標にしております。

続きまして、能力開発セミナー、いわゆる在職者の訓練になります。その受講率は前計画期間の平均が27%でして、今後、企業ニーズを踏まえた訓練として、オーダーメイド型の訓練を中心に拡充を図らせていただき、5ポイント程度のアップを目指したいということで、35%以上としております。

続きまして、技能検定の合格者数及び合格率になります。前計画期間の平均が合格者は1,105人、合格率は49.9%で、今後、労働力人口も減少する中で、若い世代の受検も促進して、前計画期間の平均以上の合格者数及び合格率を目指したいということで、合格者数、合格率ともに前計画期間の平均以上としたいと考えております。

続きまして、技能五輪の参加者数及び上位入賞者数で、こちらは若い技能者が参加するものですが、意欲的に技能向上に取り組む機運を高めるということで、前計画期間の平均が年15人です。また、上位入賞が、平成28、R1、R2、それぞれ入賞者がおり、3位が1人、2人、1人となっています。参加者数については、3割以上の増加を目指して20人以上としたいと考えており、また、上位入賞については優勝を目指したいというところでございます。

最後になりますが、基本的施策4、産業構造の変化や地域ニーズに対応するための人材の育成で、介護、建設などに関連する分野の公共職業訓練受講者の就職者数になります。こちらは人手不足分野ということで、特別に分野別で目標設定をしておりますが、前計画期間の平均が140人ですので、年1割程度多い155人を目標にして、今後5年間で770人とすることを目標したいと考えております。

なお、この目標は、職業訓練全般についての根幹になる目標ということで設定しておりますので、過去の累次の計画の中でも基本的に掲げられている項目を今回も踏襲させていただいております。事務局からの説明は以上でございます。

●議長

どうもありがとうございました。それでは、最終報告案ということで、パブリックコメント、それから委員の皆様からいただいた御意見を入れました。それから、目標の指標、これは基本的に前回、前々回の指標と同じもので、数字をきちっと評価して作成しましたということでございます。御質問、コメントがあればよろしくお願いたします。

●委員

この報告書自体は修正のしようがないですが、少々お願いしたいのは、39ページの目標指標に関する表、資料6とも関連しますが、そもそも介護分野と建設分野は違う。対象とするサービスの種類が違う事業だと、訓練の内容が違う。人相手の仕事と、建設分野と、受講者数の数を一緒にされている意味が分からない。その辺の一緒にしてしまった経過をこれまで聞かなかったのは

ちょっとあれですが、もし可能だったら、今後、その結果については、介護分野と建設分野は違うので、別々に設定することは内々でお考えでしょうか。

●議長

事務局、よろしくお願いいたします。

●事務局

確かに、サービスの提供内容等が質的に異なるというのは委員おっしゃる通りかと思しますので、分けることが可能かどうか、検討させていただければと思います。

●議長

先ほど事務局からの説明のように、私もこれだけ色々御意見があったので、目標指標を少し見直したらどうかということは打合せの際に言ったんですけども、目標は、基本的には指標が前から同じものを比較しているということなので、田中委員のおっしゃった、中で介護と建設、数字は別々に扱うということを次の審議会の際に報告していただいて、それで介護はこれだけ伸びますとか、建設はこれだけ伸びますというところをやっていただくぐらいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

●委員

おっしゃる通りで、介護でも建設でも人手不足ということであって、常に高い有効求人倍率になっているんですが、分野が違うし育成の仕方も違うということで、今後の問題として、今、会長がおっしゃったような整理の仕方をお願いしたいと思います。

●議長

どうもありがとうございました。ほかに、皆様の方から。よろしいでしょうか。

●特別委員

目標指標、インデックス、数値目標を掲げてくださって、それも前回よりも向上させているので理解出来ます。1割程度とか、向上の度合いは、達成出来るということを予想されて小さくされたのですかというのが1つ。

あと、基本的にはPDCAサイクルを回していると思います。チェックとかアクトとか、そういう事柄、点検して達成状況を評価していく作業、それからそれらに基づいて改善していく作業、そういうものが少しずつ最後のところに改善という言葉も載っていますし、書かれているように思うんですが、これは5年間のうち、途中で1回ぐらい点検されるんでしょうか。それとも、毎年のように点検されていくんでしょうか。そういう行い、取組が伴えば、1割とか、数値目標、目標指標というものが確実に達成されていき、せっかく立てた計画が生かされていく。そうすると、県民は評価してくれると思うのですけれども、2つのことを言いました。

●議長

よろしく申し上げます。

●事務局

ありがとうございます。1点目、達成可能なものとして定めたかどうかという点ですが、県でもこれまでも様々な計画を策定していますが、過去に定めたものと、あまりに高過ぎて現実的に無理だろうという目標も他の計画等で散見されますが、そういうものに対して、実際の実績を見たら全然到達していないではないかという話もありますから、ある程度現実味のある目標にすべきだろうということで、少し抑制的というか、意味現実的なところで設定させていただきました。

また、PDCAについては、この計画に基づく実施状況は、年に1回、この審議会を開催し、毎年実施状況を報告して、御議論いただくということとしておりますので、基本的には毎年のPDCAサイクルをやっていきたいと考えております。

●議長

参考資料1、第10次の富山県職業能力開発計画、ここに目標指標がどれだけ変わってきたかということが載っていて、これは確か第1回のこの審議会で見えていただいたと思うのですが、例えば26ページは、介護、建設などに関連する分野の公共職業訓練受講者の就職者数ということで、累計が、これは残念ながら介護と建設を分けてはいないですが、一応皆さんの努力で順調に伸びていて、その伸びでもって今回の計画を作りましょうということで、一応PDCAは回っているということで御理解いただけるとありがたいです。よろしいでしょうか。

●特別委員

毎年のように点検されているということが理解できました。ありがとうございました。

●議長

すみません、私が説明するのではなくて事務が説明することかもしれませんが、私の方で説明させていただきました。どうもありがとうございます。ほかに皆さんの方から。よろしいでしょうか。

●委員

開発計画、多岐にわたり非常に網羅的でありますので、特に異論はないのですけれども、少々脱線するようなお話になってしまうかもしれませんが、今回の職業能力開発の状況ということで、新型コロナウイルス感染症の影響でDXを推進するということがまた新たに強調されたといひましようか、目玉になってくるということだと思っておりますけれども、これからの開発計画、今回の審議会も含めて、こういう状況下においてDXを進めていく場合に、こういう紙資料の配付がこれから本当に必要なのかなのかということなんです。

もうメールでほぼいただいております、それをまた紙ベースで見た方が一覧性があるって確かにいい面もあるのですけれども、やはりこういう状況下ですし、パソコンを用意するのが大変でし

たら、紙ベースの代替のものとか、または、今日も3人御欠席だということですからけれども、全員がオンラインでの会議で代替すると何か支障が出るのかとか、その辺りのことが少し私は気になりまして、少々本筋から離れたお話で失礼しましたけれども、DXを進めていくという意味では関連があるかなと思ってお話ししました。

●議長

どうもありがとうございます。紙ベースの資料、これはデジタルでやった方がいいのではないかと、それから、オンラインで会議をするようなことも検討していいのではないかとのお話でございましたけれども、課長、いかがでしょうか。

●事務局

御意見ありがとうございます。資料につきまして、今、県庁の仕事なり、県庁会議自体のデジタル化ですとかオンライン化も徐々には進められているところですが、おっしゃる通り、紙で配付するのは資源の無駄というところもあります。例えば、それが導入可能かどうかはさておきですが、iPadみたいなものを配付し、タブレット上で資料を見ていただくとか、そういうことが出来ればペーパーレス化が出来るのではと思っております。

また、会議自体のオンライン化は、今も会議そのものをオンラインで実施するというのも、特に大変人数が多い会議はやっているところもありますし、また、例えば東京等から出席いただく場合に、東京の方はオンラインで御出席いただいて、同時に御議論いただくということも試み始めてはおります。コロナの状況等も勘案しながら、オンライン開催についても今後検討させていただければと思っております。

●議長

どうもありがとうございます。コロナがDXのブーストになったことは間違いないので、少なくとも、ここにちゃんとPCがあって資料も出てくるし、それからオンラインで参加の方もいらっしゃることに、多分もう皆さんの組織はそうなりつつあると思いますが、県の方は少々遅いのではないかと御指摘かと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

皆さん、ほかにいかがでしょうか。

●委員

資料を今拝見させていただきまして、流れもすごく分かりやすいですし、内容も分かりやすくまとめられていて、いいものになったかなと感じております。

1点、今のDXの件ですが、やはり県が主体となって、県民が主体となって進めていくということがすごく大切なことだと思いますが、県立大学につくられるDX研究教育センター、こちらの方をぜひ生かして、これから多くの人たちを巻き込んでといいますか、沢山の恩恵がここから生まれるといいなと拝見しながら思った次第です。

●議長

ありがとうございました。これはコメントということで、よろしく願いいたします。そのほ

かに、よろしいでしょうか。

●特別委員

先ほど申したように、内容については目標指標を入れてくださる等とか、前よりもずっと体をなした、しっかりとした報告書に変わってきたとあって、異論はないです。県民性を反映して堅実な数値目標を掲げていらっしゃることも、県民には好感度で見てもらえると思います。絵に描いた餅みたいな、ぼんと置いて、達成出来そうもないとか、そんなものと比べればはるかにいい。

それで、いきなり大げさな話になりますが、職業能力開発計画に関与されている県民、企業でも何でもいいですけども、一つ一つ、一人一人に、このままこれ見てちょうだいというのじゃなくて、分かりやすいダイジェスト版みたいなものを作られて、それを持って広報活動とか普及活動とか、県がこれだけ取り組んでいますよというアピールをする、そういう取組はお考えですか。これ、読まないと思いますよ。インターネットで誰でも見られるようにするとしたって、もう少し簡略版みたいな、分かりやすいもの。これでも分かりやすいのですが、更に一般の県民にも見ていただけるような、そういう取組はお考えですか。

●議長

事務局、よろしくをお願いします。

●事務局

御意見ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、一般の県民の方がこれを最初から最後まで読み通すとは、私も正直思えないというのは全く同感でございます。広報、PRの際は、もう少し何か分かりやすいものにした上で、概要版というかポイント版というか、そういうものを併せて公表なり活用していけないかということで検討させていただければと思います。

●議長

どうもありがとうございました。ぜひお願いします。多分資料3が概要ですけども、字ばかりなんですね。我々が予算を取りに行くときにも、私の場合は文科省ですけども、文科省もこれじゃ絶対受けたがらないです。ポンチ絵で3枚ぐらいにまとめて持ってこいとか、それじゃないと分からないぞというところなので、県民の皆さんやマスコミの方に展開するときにも、そういうものがあつた方がいいのかなと思います。早急に作るのは難しいと思いますが、ぜひそれを作っていくって、次回のこの計画、それから展開に役立てていただけると非常にありがたいです。

よろしいでしょうか。意見がなければ、最終的にこれでいいかと聞いて終わりにするんですけども、もう一つ案件があつて、(事務局へ)技術専門学院は説明だけで大丈夫でしょうか。皆さんの御意見は聞きますか。

●事務局

では、少し御意見をいただくということにしてもよろしいでしょうか。

●議長

これまでの皆さんのご発言は、もう最終報告の案に入っているということでなかなか意見が出てこないのかなと思いますので、少々まとめさせていただいて。最終案、これ、修正は出来ますか。

●事務局

まだ可能ではあります。

●議長

可能ということであれば、せめて介護と建設は、数字は今年はこのぐらいでしたよというような1行ぐらいは加えていただくとありがたいと思います。

●事務局

その部分是对应させていただきたいと思います。区分が分かるように。

●議長

分かりました。それで、それを修正したものは、一応事務局と会長、それから会長職務代理者の方と協議させていただいて、先ほど事務局から御案内いただいたように、最終報告案として知事に手渡しをするという段取りになっております。最終案については、今申しましたとおり、会長と事務局に御一任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●議長

どうもありがとうございます。それでは、本当に長い間といいますか、実のある審議会を大変ありがとうございました。

今日はもう一つ議題が、技専、富山県の技術専門学院について県の方から御報告があって、こういうことを検討しているということでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

(2) その他(富山県技術専門学院の在り方)について

事務局より説明

お手元にカラーのパンフレットの資料を別のものとして置かせていただいております、そちらは技術専門学院で現在取り組んでおります学卒者向け、離職者向け、また在職者向けのそれぞれのパンフレットになっております。

これを置かせていただいた趣旨でございますが、今回、第11次の計画で、大きく計画も見直させていただいておりますということと、今回のコロナの影響などで、大きく産業構造ですとか社会情勢も変化しているという中で、技専のメニューも少しずつ見直し、バージョンアップはしていたところですが、今回の計画も踏まえまして、少し抜本的な部分も含めての訓練メニュー等の見直しを、今後この計画に沿った形でやっていけないかなと考えてございます。

具体的には、いろんなコース、メニューの設定はされていますが、少し求職者さんの入りが悪

いといいますか、充足率が低いところですか、或いは就職率が必ずしも十分高くないですか、そういったメニューもございます。

今後、国の方でもポリテクセンター、ポリテクカレッジで、県よりはもう少し範囲を狭く深く、より高度な訓練をされている訳ですが、県がもう少し広い守備範囲で、広く浅くやっているというところではございますが、国の教育訓練機関とのすみ分け、役割分担ですか、あるいは今、民間の教育訓練機関様のほうも様々な訓練に取り組まれておりますので、民間様の取組とのすみ分け、役割分担なども含めて、県が直営でやっております技術専門学院のメニュー、訓練が今のままでいいのかどうかというところを議論していきたいと考えております。

つきましては、能力開発審議会の下に訓練見直しの検討会、ワーキンググループのようなものを、もう少し少人数の形で設置させていただいて、ある程度集中的に御議論いただいた上で、親会でございます能力開発審議会でも御議論いただいた上で、訓練メニューの見直しというのをやっていけないかなと考えております。

そうしたことで、また本審議会の委員の皆様にも、ぜひ今後も御協力を賜ればと考えておりますので、何とぞよろしくお願い出来ればと思っております。

●議長

御説明どうもありがとうございました。今日は、これについて御意見をいただいた方がいいのかな。

●事務局

そうですね、何か御意見、こうやった方がいいのではないかとか。

●議長

事務局の御説明から、これはどうなっているのとか、こういう風なことはどうかということがもしあれば御質問いただいて、それは続けてワーキングの方で御検討いただく。この委員の皆様の中からもワーキングに御参加をお願いする方がいると思いますけれども、せっかくこれだけの委員の方がいらっしゃいますので、技術専門学院について雑駁な御意見をいただけると非常にありがたいことでございます。よろしく願いいたします。

今、15歳人口が、15年前、20年前に比べると半分。私が富山に来た5年前は、15歳人口は1万人以上いました、今9,000人しかなくて、あと15年後には7,000人になってしまうと。ところが、30年ぐらい前は1万7,8,000人いてということで、かなり若い方が多くて、こういう職業訓練的なものはニーズが沢山あったと思いますが、そもそも玉がいなくなっているの、そういうところのニーズが、いるけどパーセンテージが少なくなっているのは間違いないと思いますね。ですから、そういうところをどうやって対応していくかということなのかと思っております。

●委員

私の分野だけでいいですかね。私自身は、技専の新川センター及び砺波センターの介護サービス科の方で、このコースの入り口のところで協力させていただいていますが、そこで感じること。

入校案内のこっちの方、現に離職されて職業安定所で求職中の人たちに対して、ハローワークさんが技専で介護サービス科がありますよということで御推薦いただいて入校されているんですが、私がそれに関わりながら思ったのは、確かに転職の方が圧倒的なんですけれども、離職される方は、何の職業がいいのか、自分にふさわしいのかが見えないことが往々にしてありますよね。そういう意味においては、既に一旦就職されたけれども、自分にふさわしい仕事、職業を選ぶためにも、技専の様々なコースがあることによって、自分の人生と合わせてマッチングするのかなと思っています。

そういう意味において、技専の介護サービス科は新川センターと砺波センターだけですが、この芽は摘んでほしくないし、継続していただきたいと非常に思います。

若い方も、あるいは年配の方もおいでになりますが、本当に真剣に、ある意味では単に賃金を貰うだけではなくて、自分の人生をかけながらずっと職業選びをなさっている姿を介護という仕事を通して見えるので、技専のその部分だけです、私自身は、介護サービス科に関しては、こういったものが転職のチャンスとしてあるということを示すためにも意義があると思っています。現実的にはそれ以外にはないので。

あとは、既に介護の仕事を選んだ人たちが、その事業所内での初任者研修を受けるぐらいではないので、転職組の人たちにこういうチャンスがあるという場所も必要かなと思っています。

●議長

職業のマッチングというのは結構難しく、どこの教育機関も、前は電気だとか機械だとか、学生に選ばせていましたが、この頃は学生にある程度経験をさせながらその中から選ぶという話になると。技専はいろいろな科はあるけれども、最初は学生さんが選ぶのでしょうか。

●事務局

基本的には御本人が、どこに入りたいという御希望に応じて、学卒者であれば3つの科目になりますし、離職者の方についても、それぞれ既存の訓練科のうち選んでいただくということになります。

●議長

なるほど。どうぞ、お願いします。

●特別委員

よろしく願いいたします。私は前職で、北陸職業能力開発大学校と技専の関係で少しお世話になっていたものですから。事務局の話でよく分からなかったのは、今回は、そもそもメインである学科構成を変更するという事なんでしょうか。それとも離職者訓練等を実施されるということなんでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。一応は全般についての見直しを考えていますが、本年は離職者向けの部分について、整理統合、拡充なりをしていけたらなと思っています。

●特別委員

そういうことでしたら、いわゆるポリテクセンターと富山県地域訓練の枠組みの中でやっておいでなので、その調整が必要であろうかと思いました。私はてっきり学科構成の変更かと思ひまして。

技術専門学校に入学する方々は、実は工業系じゃなくて普通科が一番多いんですね。それが魚津のポリテク大学との圧倒的な違いでありまして、受け入れる裾野が、ある意味広い訳でございまして、そういった方々が技術を磨いて100%就職出来るような形になっていったと私は記憶しております。富山県の場合、職業系の学校も限られていますし、今後、普通科系の入校者もさらに増えるのではないかと考えていますので、そういった受皿として、より一層メカトロニクスとか電子系等、DX系が増えていくのかなと思って、ぼんやりと考えておりました。以上です。

●議長

どうもありがとうございました。今、委員がおっしゃったように、検討の範囲をどこら辺にやるか。最初は風呂敷を広げておいて、こここのところにフォーカスしていこうねというワーキングのやり方に多分なると思いますが、それをあまり広げ過ぎると、ほかの機関とのバッティングといたしますか調整が必要になるので、そこら辺も難しいところですよ。

ほかに皆様の方から。

●特別委員

技専の存在は、私たちと同じで、セーフティーネットの一環として、無いと地域や社会は困ると思います。なので、もっともっと頑張ってください。そのために、見直すべきところは見直していくことに賛成ですけれども、どういう課題を抱えているのか。特に、企業、地域、社会の、現実としてある実際のニーズを把握して、それを見直しにどうやって反映するかが問われていると思うんです。今日の第11次の計画と同じように。企業や地域や社会、あるいは時代が、さっきのDXなどが、まさに反映されると思いますが、そういうニーズを反映されたような見直しを考えると、現状はこうなっていて課題がこれだけあるとか、そういうのがあれば、どこをどう改善するかが組み立てられるんじゃないでしょうか。

あと、訓練の内容そのものの見直し、訓練メニューの見直しについて、もう少し具体的に、イメージできないところがありますが、これについては文科省系の普通の大学の方がよっぽど進んでいて、カリキュラム、教育プログラムなどが改善されています。教育訓練を体系化する、そのときにお互いの授業科目の相互関係とか、カリキュラムマップとか、カリキュラムツリーと言って、この授業ではどのような能力を養成する、お互いの関係が分かるようになっています。それで2年とか4年とか、卒業する段になると、卒業認定ポリシーや学位授与ポリシーの概念があって、それにパスして、社会に輩出していくんです。なので、入った途端に、どういう学生を入学させるかも問題ですが、4年間の教育体系があって、こういう能力を身につけた学生を卒業させて、こういう分野の企業とか就職先が想定されている。

言いたいことは、さっき言った色々なニーズを把握し、どういう目的で訓練しているのか、といった大きなところをもう一回再構築していくということですね。数年計画というか、すぐには出来ないと思います。

●議長

すみませんが、結論は何でしょうか。

●特別委員

早めにワーキンググループを立ち上げて検討を開始した方がいいと思います。本腰を入れたら時間がかかります。

●議長

どうぞ、お願いします。

●事務局

御意見ありがとうございます。

企業ですとか社会、地域のニーズを反映した上でと、ごもつともだなと考えておきまして、この計画を策定するに当たっても、昨年の夏、8月、9月にニーズ調査を実施した上でこれを策定しています。当然、技専の在り方なりメニューについても、もう少し技専にフォーカスをした上で、現状こうですと。こういう課題があつて、どうしたらよいでしょうかとか、地域、企業の皆様や経済団体の方ですとか、あるいは修了生も含めてもいいと思いますが、そういう方向けにニーズ調査をまた別途特化した形、フォーカスした形でやりたいと考えており、そのデータ等も踏まえた上で御議論いただきたいなと考えているところです。

また、教育プログラムの組み方について、非常に複雑で精緻なものを文科省系の学校はされていると、それは恐らくそうだと思いますし、技専も、学卒者については2年間という課程で、それなりの期間でさせていただいておりますので、そういった観点も少し勉強し、取り入れていただけたらと思います。他方で、離職者ですとか在職者については、基本的にはもう少し短いスパンでの訓練ですので、また少し違った形になるかもしれませんが、御示唆いただいたようなものも踏まえて、出来るだけ早急に、おっしゃるとおり、本腰入れた場合は結構時間がかかるんじゃないかと考えておりますので、中長期的な視点、視野でやっていきたいと考えております。ありがとうございました。

●議長

どうぞ、お願いします。

●特別委員

個人的な意見で恐縮ですが、最も重要な大黒柱みたいなことは2年間でどういう人材を育成するのかです。実践的な技術者を養成するとパンフレットの中に書かれており、素晴らしいことだと思いますが、企業とか社会とか時代とか地域とかニーズを反映させ、地域あるいは企業のリーダー、その職場のリーダーとなるとか、将来、地域を引っ張っていくような、将来を担うような人材になるとか、そういう人材の方が、地域や企業等は求めていると思います。実践的な技術者、プラスアルファの育成すべき人材像を設定し、それが達成出来るような訓練プログラム、カリキュラム、体系を構築していただきたい。

●議長

多分色々と県の方でもお考えで、今回は技専のコースというか科目というか、そこら辺を中心に、今、先生がおっしゃったことを踏まえて検討するような形になると思います。早くやれということですので、ぜひよろしく願いいたします。

ここの部分は審議会の内容ではないですけれども、会長の方で音頭を取ってやりました。こちらの報告書と技専のワーキングについて、色々と御意見いただきましたので、返しますので、こちらの方でまとめていただければと思います。よろしく願いいたします。

●事務局

貴重な20分程度、技専の見直しについて語っていただきまして、ありがとうございました。

なお、事務局より事務連絡をさせていただきます。本日の議事録については、事務局で取りまとめ、委員の皆様の御発言の内容についてそれぞれ御確認いただいた上で、富山県のウェブサイトに掲載をしたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。それでは、これをもちまして、令和3年度第1回富山県職業能力開発審議会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

— 了 —